

平成 22 年度第 1 回 岐阜県青少年育成審議会 議事録（要旨）

日 時	平成 22 年 8 月 18 日（水） 13:30～15:00
場 所	岐阜県庁 議会西棟 3 階 第 1 会議室
出席者	<p>< 委員 > 17 名（欠席委員 3 名） 浅野（辰）委員、安藤委員、伊藤委員、岩田委員、塩屋委員、大池委員、坂井委員、永井委員、服部委員、平田委員、麓委員、森委員、岡安委員、浅野（隆）委員、磯谷委員、孫工委員、吉田委員</p> <p>< 県 > 7 名 富田環境生活部長、箕輪男女参画青少年課長、杉山学校支援課課長補佐、安田警察本部少年課長、男女参画青少年課職員 3 名</p>

会議の概要	
1	開会
2	環境生活部長あいさつ
3	審議事項 第 2 次岐阜県青少年健全育成計画の策定について 資料に基づく説明後、意見交換を行い、骨子案のとおり策定を進めることが了承された。
4	条例等の規定に基づく報告事項 (1) 有害興行の指定について（緊急指定報告） (2) 優良興行の推奨及び有害図書類の指定について（第 2 部会報告） (1)、(2) について、資料に基づき、報告された。
5	閉会

議事の概要		
進行次第	発言者	発 言
3 審議事項 第 2 次岐阜県青少年健全育成計画の策定について	坂井委員 事務局	<p>青少年健全育成計画の関連事業である男女参画青少年課の「立入調査員報酬」、教育委員会の「訪問型家庭教育相談体制充実事業」、「職場で学ぶ家庭教育講座」、「青少年自然の家運営事業」が平成 22 年度で廃止となっている。予算が厳しい中で、ある程度やむを得ないものと理解はするが、青少年対策事業は、息長く実施していかなければならないものである。廃止によって本当に問題がなかったのか説明してほしい。</p> <p>男女参画青少年課が所管する立入調査員については、民間も含めて 500 人ほどに委嘱し、民間の方には報酬を支払っていたところだが、青少年健全育成条例の遵守率が非常に高いこともあり、民間の方への委嘱をやめ、行政関係者のみの 430 人にしたため、予算の削減となった。</p> <p>「青少年自然の家」は、担当課から「市町村などの同様の施設が多くあり、その施設の一覧を県のホームページで情報提供している。」と聞いている。また、市の自然の家の職員からは、「今まで市の施設の利用は少な</p>

かったが、県の施設が廃止されてから利用者が増えた。」と聞いている。一方、県施設は、老朽化、耐震、アスベストの問題があり廃止になったものもある。

「訪問型家庭教育相談体制充実事業」は、国の事業であり、国の事業が廃止されたことによると聞いている。

詳細については、教育委員会に確認したい。

坂井委員

不登校、若年無業者など、問題点としては認めるが、本当に問題となるのか、統計資料からは理解しがたいところがある。例えば、不登校の数は、減少していたり、あるいは微増にとどまっているととらえることもでき、取り組む意義づけが明確になっていない。

岩田会長

ニート、ひきこもり、不登校、非行等について、岐阜県の状況は、全国平均に比べ、良好なものもあるが、新計画は、国の「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、策定するということであって、岐阜県が特別に問題があるわけではないと理解している。比較的良好な状況の中、困難を有する青少年の問題を未然に防止するために、これから取り組んでいくことも大事だと思う。

平田委員

岐阜県のニートの実数は、全国と比べると少なく感じると思うが、実際に現場で支援をしていると、支援が必要な人が潜在的には非常に多いと感じる。県内各地にキャラバン隊を組んで訪問すると、「今までどこにも相談できなくて困っていた。」という保護者や本人の方がたくさんいる。決して実数だけをみて安心はできないと思う。

また、ニートの背景は、学校段階でのつまづき、いじめ、不登校など、複雑に絡み合っているので、現にニートになっている人の支援だけでなく、早期の予防をすることが必要と非常に強く感じている。

岩田会長

大学も、大学生の就業力向上支援が求められるようになり、大学生が社会人としてどういう意識を持つべきなのか共通教育として実施することが大学評価の視点に入れられた。国が危機意識を持っていると感じるし、また、現にニートである人の支援だけではなく、予備軍の防止策も含めて国として重点課題としているのだと思う。

孫工委員

青少年健全育成計画の関連事業で、「インターネット安全安心利用啓発」、「ネット安全・安心ぎふコンソーシアム」があるが、実施場所、開催回数、予算はどのようになっているか。

事務局

「ネット安全・安心ぎふコンソーシアム」は、平成21年2月に設立し、小中学校代表、PTA役員、携帯電話事業者であるNTTドコモ、KDDI、ソフトバンク、当課、教育委員会、警察の代表で構成されている。この事業は、文部科学省から(社)岐阜県青少年育成県民会議が受託している。予算は二百数十万円程度である。昨年度は、運営会議のほか、教育関係者、PTA関係の方を対象にフォーラムを開催し、揖斐郡の池田中学校が非常に熱心に取り組んでいたことから、同校の取組を聞いた。今年度は、11月15日に開催予定であるが、保護者の方からの取組を聞けないか考えているところである。また、構成員である携帯電話事業者の方の無料講師派遣を行っており、昨年は約40回、高校、中学校、PTA、教員、青少年指導者を対象に研修会を開催した。コンソーシアムによる講師派遣ができない場合は、国の「e-ネットキャラバン」を紹介している。今年度も、コンソーシアムには、既に40回ほどの希望をいただいている。

伊藤委員	<p>今後計画に盛り込む事業を考えていく際に、すぐに廃止される事業のないように考慮していただきたい。また、青少年健全育成計画の関連事業をみると、施策体系の内容と取り組む事業の内容との整合性がとれていないと感じるので、計画の中でしっかりと説明をしてほしい。</p>
浅野(辰)委員	<p>携帯電話について、小中学校では、持ち込みが禁止されている状況だと思う。高校生はほとんど所持しているようだが、高校生は学校に持ってきていいのか。</p> <p>薬物乱用防止の講話を保護司会などが学校で行っているが、講話を実施しているのは同じ学校ばかりである。県教育全体で薬物乱用防止教育を実施する必要があるのではないか。現在どれぐらいの割合で実施しているのか、教えてほしい。</p>
事務局	<p>小中学校のほとんどが、学校への携帯電話の持ち込みは、必要のないものとして、禁止している。高校は、学校に持っていくことはいいが、使用について校則や生徒会の規程でもって、授業中には使わないとか、放課後親との連絡には使っていいとか、マナーの指導をしている。持ち込みを禁止しているところは非常に少ない。</p> <p>薬物乱用防止教育は、教育委員会スポーツ健康課が所管となるが、必ず学校で指導する機会を設けていると思う。講師を招いての講話、教員による指導など、やり方は色々だが実施している。</p>
岩田会長	<p>それでは、資料1の骨子案の基本的視点、基本施策のような方向で計画の策定を進め、今後第1部会で審議していくこととしてよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございました。</p>